

コロナリスク対応型事業継続補助金のご案内

◆コロナBCPの実効性を高めるための取組を支援します◆

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業リスクの軽減とともに、感染予防を図りつつ事業継続を確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対応BCP（コロナBCP）を策定し、いざという時でも事業継続ができるよう、必要な準備を整えましょう！

募集期間

当初期限の5月12日(水)から
延長しました！

<1次募集> 令和3年4月15日(木)から5月31日(月)まで ※当日消印有効

※以降、予算の状況により、随時募集します。

※消毒事業については、随時受け付けていますので、お問い合わせください。

対象者	コロナBCPを策定している県内中小企業 ※策定予定でも申請は可能ですが、補助事業終了までに策定し、提出していただく必要があります。	
対象事業	コロナBCP事業	消毒事業
	①コロナリスク対応事業 例)サイバーセキュリティ対策や3密回避など ②新事業展開調査・検討事業 例)新事業展開やサプライチェーンの見直しなど ③その他、コロナBCPの実効性を高めるための事業	消毒事業 ただし、保健所の指導に基づき外部業者に委託して実施するものに限る
対象経費	上記事業を実施するための経費 ・サイバーセキュリティ対策のために必要な調査費やシステムの導入費 ・3密を回避するために実施する改修費 ・新事業展開の検討に必要な調査費 など	感染者発生時における事務所や店舗等(県内に限る)の消毒作業にかかる委託費
上限額	50万円(いずれの事業の組み合わせにかかわらず、1社あたりの上限額です)	
下限額	30万円	10万円
補助率	1/2	

●申請方法● 郵送又は電子申請で受け付けています

郵送	〒680-8570鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部商工政策課 ※申請様式は、ホームページからダウンロードできます
電子申請	https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3031

詳細については、お問い合わせください

【問合先】鳥取県商工労働部商工政策課 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/297034.htm>)

TEL: 0857-26-7987

FAX: 0857-26-8117

メール: shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

